

千葉市美浜区選挙管理委員会告示第2号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の11第3号の規定により、次の者を在外選挙人名簿から抹消した。

令和3年3月1日

千葉市美浜区選挙管理委員会委員長 久保田寅英

(別紙省略)